

令和 4 年度
事 業 計 画 書

公益財団法人 佐賀県地域福祉振興基金

I 事業展開の方針

令和元年から急速に拡大した新型コロナウイルス感染症は、長期にわたり社会や経済、そして私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。外出や交流が制限される中で、地域社会の相互扶助機能の弱まりに伴う社会的な孤立・孤独や新たな貧困に起因する生活問題の増大、更には生活困窮者の増加などにより、これまで以上に地域住民全体でお互いに支え合い、安心・安全に暮らすことができる地域社会を実現することが求められています。

このような中で、民間社会福祉活動においては、多様な福祉ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる特徴を生かし、地域住民の積極的な参加と理解を得ながら、福祉のまちづくりに向けた様々な事業が、地域に根差したボランティア団体やNPO活動団体など、様々な地域福祉の担い手により取り組まれています。

当基金では、このような実情を踏まえ、民間資金としての弾力性を活かし、民間活動として取り組まれる福祉教育の推進、地域福祉の条件整備、保健福祉の増進、ボランティア活動の育成及び支援等の先進的且つ効果的な事業に対し、積極的に助成を行い、ウィズコロナ時代における民間社会福祉活動の一層の振興を図っていきます。

II 事業目標

1. 福祉教育の推進
2. 地域福祉の条件整備
3. ボランティア活動の育成及び支援
4. 子ども・障害者・高齢者等の保健福祉の増進

III 事業内容

佐賀県内における地域福祉の振興に寄与するため、子ども・障害者・高齢者をはじめとした幅広い県民の生活上の課題を支援する佐賀県社会福祉協議会等の非営利法人や任意の団体が実施する下記事業に対し助成を行います。

《助成対象事業》

- ①在宅高齢者及び介護者等に関する事業
- ②各種福祉サービス提供に関する事業
- ③社会参加促進に関する事業
- ④地域の暮らしの諸課題解決に関する事業
- ⑤保健福祉推進の人材育成に関する事業
- ⑥保健福祉サービスの充実強化のための事業

- ⑦健康・生きがいづくりの推進に関する事業
- ⑧ボランティア団体の組織育成やネットワーク化のための事業
- ⑨ボランティアの養成、資質向上を図るための事業
- ⑩子育て支援に関する事業
- ⑪地域活性化に関する事業を通して地域福祉に供する事業
- ⑫福祉に関する調査・研究の事業

IV 広報活動の充実

1. 基金の有効活用のための広報活動
 - ホームページやパンフレットなど各種媒体を活用した広報活動の展開
2. 活動内容の紹介
 - 広報資料などによる基金活用事業や活動団体の紹介

V 法人の運営

1. 役員会の開催
 - (1) 評議員会
 - (2) 理事会
 - (3) 監事会
2. 事業推進委員会の開催